

重要なお知らせ

小諸看護専門学校の募集停止から閉校について

本校は平成 15 年の設立以来、延べ 770 名の卒業生を輩出してまいりました。しかし、近年の全国的な少子化の進行や受験者の大学進学志向等により、入学者の減少が続いております。こうした状況を踏まえ、慎重に検討を重ねてまいりました結果、一般社団法人小諸北佐久医師会理事会での決定を受け、令和 12 年 3 月をもって閉校することといたしました。

また、学生募集は令和 9 年度入学生を最後とし、令和 10 年度以降の募集は停止いたします。

閉校までの間、教職員一同、学生の皆様の資格取得はもちろん、卒業後の進学・就職に向けても全力で支援してまいる所存です。何卒ご理解を賜り、今後とも本校へのご支援とご協力をお願い申し上げます。

在学年限について

閉校に伴い、在学生および保護者の皆様には、在籍できる期間に関する重要な事項がございます。詳細は別紙「小諸看護専門学校の閉校に伴う留意点」をご確認ください。

なお、令和 9 年度入学生の最長在籍期間は 3 年間となります。
この点をご理解のうえ、本校を志願していただきますようお願い申し上げます。

令和 8 年 5 月 7 日
小諸看護専門学校
学校長 坂口宇多彦

「小諸看護専門学校の閉校に伴う留意点」

1. 在籍できる期間について（閉校年月日：令和12年3月31日）

本校学則第5条では、学生の在籍期間を「6年を超えて在学することはできない」と定めています。しかし、閉校に伴い、在学年限を閉校時期に合わせ、以下のとおり変更いたします。

1) 令和9年度入学生（25期生）

在籍できる期間：令和12年3月31日まで（最長3年間）

2) 令和8年度入学生（24期生）

在籍できる期間：令和12年3月31日まで（最長4年間）

3) 令和7年度入学生（23期生）

在籍できる期間：令和12年3月31日まで（最長5年間）

4) 令和6年度入学生（22期生）

在籍できる期間：従来どおり最長6年間（令和12年3月31日まで）

5) 令和5年度入学生（21期生）

在籍できる期間：従来どおり最長6年間（令和12年3月31日まで）

補足

上記の在学年限は、休学期間を含む最長在籍期間です。

閉校後（令和12年4月1日以降）は在籍を継続することはできません。

以上